

他社の成功から学ぶ!

事業所担当者向けの健康経営実践セミナー

現場のリアルな成功事例から、
あなたの職場でもすぐにできることが見えてくる!

開催日時: 令和7年 9月25日(木) 14:30~16:30

参加方法: オンライン
(Zoom)

参加費: 無料

こんな方に
おすすめ!☒ 気軽に参加したい
カメラOFFでも受講可能☒ 他社が取り組んでいる
事例をもっと知りたい☒ 社員の健康のために
何かできることは
ないかと考えている

講師

樋口 毅 氏

株式会社ルネサンス 執行役員 健康価値共創部 部長
健康経営会議実行委員会 事務局長
健康長寿産業連合会 事務局長

セミナー内容

講演①

健康経営ははじめの一步

～人への投資が会社を強くする～

14:35～

講演②

先進企業に学ぶ実践事例

～現場での取組紹介～

15:00～

講演③

健康経営優良法人認定2026について
(講師: 近畿経済産業局)

16:00～



申込受付中!

締切: 9月23日(火) 17時まで

右記二次元コードからお申し込みください。

受付後、委託業者より受付確認及び当日のスケジュール・
視聴方法等をメールでお知らせします。

共催

全国健康保険協会 和歌山支部
協会けんぽ

健康保険組合連合会和歌山連合会

後援

経済産業省近畿経済産業局 / 和歌山県 / 和歌山県経営者協会
和歌山県商工会議所連合会 / 和歌山県商工会連合会
和歌山県中小企業団体中央会

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りします

現在お持ちの健康保険証は令和7年12月2日以降、使用することができなくなります。今後、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診する際には、資格確認書が必要になります。

協会けんぽ和歌山支部では令和7年9月以降順次、以下の対象者に資格確認書を**従業員様のご自宅宛て**にお送りします。

対象者

現在、健康保険証をお持ちの加入者（令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者）であって、**令和7年4月30日時点**においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様

送付時期は、**ご加入の都道府県支部ごとで異なります**。詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。



資格確認書に関する
お問合せ先

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル
TEL.0570-015-369（ナビダイヤル）
【受付時間】平日のみ 8:30～17:15

各種申請書のお手続きは郵送で！



健康保険の各種給付金手続きや退職後の任意継続保険など、協会けんぽで受付している各種申請書は**すべて郵送でご提出いただけます**。

窓口でのお手続きは、時期・時間帯により大変込み合いますので、**郵送でのお手続きにご協力ください**。



各種申請書のダウンロードはこちらから

マイナ保険証に
慣れておこう！

マイナ保険証で何が変わるの？ ～マイナ保険証 よくある質問コーナー～

第7弾



「資格確認書」と
「資格情報のお知らせ」は何が違うの？

違いは以下の一覧表で
ご覧ください



	資格確認書	資格情報のお知らせ
目的	マイナ保険証をお持ちでない方が、医療機関等で保険診療を受診いただくためのものです。	健康保険の各種給付金等の申請の際に必要な記号・番号をお知らせするためのものです。
入手方法	① 資格取得届等の資格確認書発行要否欄に☑をつけていただいた方へ発行します。 ② ①以外の方でマイナ保険証をお持ちでない方には、日本年金機構において資格取得（扶養認定）の決定をされてから30～50日後に発行します。	協会けんぽの新規加入された方全員に自動で発行します。紛失、き損された場合は再交付の申請をしてください。
医療機関等受診時の使い方	医療機関等で提示してください。	「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。 ※カードリーダーが利用できない医療機関等を受診する際に、資格情報のお知らせとマイナ保険証の両方を提示することで利用できます。
退職時の返却の有無	有効期限内の退職であれば、資格喪失届に添付して日本年金機構に返却してください。 有効期限が切れた資格確認書の返却は不要です。	返却不要です。



全国健康保険協会 和歌山支部
協会けんぽ

申請書の提出は郵送で！

〒640-8516 和歌山市六番丁5
和歌山六番丁801ビル3階
TEL:073-421-3100（代表）

協会けんぽ和歌山支部の
LINE公式アカウントを始めました！

毎月2回健康情報など様々な情報を配信していきます。
友だち追加をお願いいたします！

